

写真のことは

7月6日、森づくりを通して、緑と触れ合いながら子供たちの成長を見守ろうと、総合公園自由広場西側で「いのちを守る森づくり」親子植樹祭が行われました。この日は、宮脇昭さん（横浜国立大学名誉教授）の指導の下、27種類 2,880本の苗木を、約300人の親子が汗を拭いながらスコップ片手に植樹しました。

また、これに先立ち、6月27日には教育文化センター「みらい」で宮脇さんによる講演会（写真上段右）が行われ、いのちの森を作る必要性が熱く語られました。

今月の内容

市民満足度の向上を目指して

- 平成19年度行政改革の主な取り組み……………2~3
- 8月は「差別を許さない市民運動推進強調月間」です……………5
- 保健案内……………14
- 写真館……………18~19
- 広場……………20~21
- 催し・募集……………22~25
- 歴史系譜・キラリ元気……………26

市民満足度の向上を目指して 平成19年度 行政改革の主な取り組み

市では、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる簡素で効率的な行財政運営の確立と、より一層の市民サービスの充実に向けて、各種事務事業の見直しや点検による歳出の抑制に努める一方、これにより生み出された効果をより重要度の高い施策へと転換させ、「市民満足度の向上」を図るため、行政改革に取り組んでいます。

ここでは、平成19年度の主な取り組みについてお知らせします。

市民との協働による円滑な行政運営の推進

市民と行政の協働による行政運営を図るため、市政への市民参加の機会の拡充に努めました。

●開かれた市政の推進と市民参加の促進

- 「市長と語る対話集会」や「市長のさわやか訪問」を新たにスタートさせ、市民の声を市政に反映させるための広聴活動の充実に努めました。
- 市が発注する各種工事について、工事請負金額を工事現場に表示することにより、透明性を高めました。
(平成19年度実施件数：185件)
- 郷土博物館の展示解説業務に市民ボランティアを導入。歴史に詳しいボランティアの親しみやすく分かりやすい解説により、新たな入館者層の開拓を図りました。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足に伴い、農村環境の荒廃が懸念される中、計画的な保全作業を行い、健全な農村環境を守るための活動を行う協議会が、市内6地域の農家と地域住民との協働により組織されました。
- 地域の安全を守るための日々の防犯活動や、道路・河川などの清掃活動において、市内NPO法人との連携を通じ、共に地域課題の解決に努めました。



ボランティアによる河川の清掃活動

組織・機構の簡素合理化

多様な行政需要に適確に対応するため、事務事業の見直しとの連携を図りながら適正な定員管理や効率的な組織体制の構築を進めました。

●定員管理の適正化

- 行田市定員管理適正化計画に基づく人員管理により職員数の削減に努めた結果、削減目標値を上回る成果が得られ、一層の組織の簡素化と人件費の大幅な削減を図りました。

部門別総職員数 (単位：人)

	H17	H18	H19
一般行政部門	383	368	352
教育部門	85	83	83
消防部門	92	92	94
公営企業等会計部門	52	46	45
総職員数	612	589	574
(職員数数値目標)	612	600	593

効率的で効果的な行財政運営の推進

限られた財源の中で、効率的かつ効果的な行財政運営を行い、より充実した市民サービスを提供するため、事務事業の徹底的な見直しを進めました。

●重点施策の推進

- 学校・家庭・地域社会が一体となって、未来の行田を担う子供たちの育成活動を行う「元気な学校をつくる地域連携推進事業（学校応援団）」を推進しています。（桜ヶ丘小学校の地域の方々を中心となりスタートしたこの取り組みは、平成19年度には、東小学校、北小学校、須加小学校、星宮小学校、太田東小学校に拡大しました）



児童の下校を見守る学校応援団

- 市の借金返済を軽減する取り組みの一つとして、過去に借り入れた高金利資金の借り換えや繰上償還を推進し、利子の軽減や市債残高の削減に努めました。
- 市民の視点からの市役所改革や行財政改革を効果的に推進させるため、行財政改革審議官（行政監視員）を設置し、さまざまな提言を業務の見直しにつなげています。

●事務事業の改善

- 中心市街地の活性化を目的として、市内空き店舗を活用して開業する起業家に対し、家賃および店舗改修資金の一部を助成する「起業家支援助成事業」を新たにスタートさせました。平成19年度には、この制度を活用した4店舗が開業しました。
- 下水道施設管理業務の見直しを実施。施設の維持管理業務に複数年契約を導入し、民間事業者の技術能力を生かした効率的な施設維持管理と管理経費の削減を図りました。
- 市営住宅管理業務の充実を図るため、管理代行制度の導入を決定しました。民間に管理を委託することで、一層の管理体制の強化を図ります。

- 切手および収入印紙の販売を開始。来庁者の利便性の向上と販売手数料確保に努めました。
- 適正な受益者負担の原則に基づき次の見直しを実施しました。
 - ・学童保育室の保育料（税額により区分していたものを一人月額一律7,000円に変更しました）
 - ・総合公園野球場スコアボード利用料金制度の導入

●自主財源の確保

- 遊休市有地の公募分譲や不用道水路敷の売り払いを進め、土地管理費の節減と財源の確保を図りました。

	売却面積	売却額
公募分譲	310.65㎡	22,002,000円
随時売払い（道路敷・水路敷など）	745.10㎡	13,548,772円

- 納税相談の充実と市税などの収納率の向上を図るため、夜間納税相談窓口や日曜納税相談窓口を継続し、納付金額の拡大に努めました。さらに平成19年度からは差押え財産のインターネット公売を開始し、財源の確保を充実させました。

	相談件数	納税金額
夜間納税相談窓口	248件 (184件)	8,021,270円 (5,635,330円)
日曜納税相談窓口	1,591件 (1,069件)	55,254,070円 (27,418,150円)

※（ ）内は平成18年度実績

- 上下水道料金納入時の利便性と収納率を向上させるため、これまで休日納付窓口および夜間納付窓口を毎月1回実施していましたが、夜間納付を拡大し毎週火曜日の午後7時までとしました。

●職員給与・手当の適正化

- 職員の給与水準適正化の推進にあたり地域手当の見直しを行い、人件費で約2,300万円を削減しました。
- 市長、副市長および教育長の給与・手当を10%減額させ、約320万円を削減しました。

厳しい財政状況にあっても、後世にわたり安定した住民サービスの提供を続けていくためには、市民の皆さんの声を十分に反映させたくて各種事務事業の見直しや実情に見合った各種利用料・手数料の見直しを進めていく必要があります。

市民の皆さんに行政改革についてご理解をいただくため、引き続き、市報ぎょうだなどを通してお知らせしていく予定です。行政改革の取り組みに関するご意見をお寄せください。いただいたご意見は、今後の行政改革の参考とさせていただきます。

『市長への手紙』26



このコーナーは、手紙や電子メールなどにより市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当（内線318）

意見

総合公園には、犬の散歩で放し飼いをしないよう注意を喚起する看板がありますが、守らない方がいます。どうにかならないでしょうか。

回答

市では職員が犬の放し飼いを発見した場合には、飼い主に声を掛け、リードを付けていただくなどの注意を促すようにしています。

これからも「見回りの強化」や「マナーに関する看板」の設置、さらには関係所管課を連携させ「犬の飼い方」に関するマナー向上などの啓発などを行うことで公園内の安心・安全を築いてまいります。

意見

道路上に樹木がはみ出し、道路標識などを遮っているのが見受けられます。これらは道路通行上、大変危険なので所有者に改善を促してはどうでしょうか。

回答

樹木の道路上への繁茂は、交通障害や電線・電話線などのケーブル切断などの事故にまで発展することがあります。

市では、樹木が成長する夏季を中心に枝下ろしや剪定など、管理についての啓発に努めています。誰もが安心して暮らせるよう、皆様のご協力をお願いします。

意見

いま、話題の「のぼうの城」（和田竜著）の映画化の話があるようです。和田市でもフィルムコミッションなどを立ち上げ、ロケ地の誘致をしてはどうでしょうか。

回答

全国では、映画、テレビドラマ、CMなどのロケーション撮影を誘致し、既存の自治体施設や有形・無形の地域の財産を活用した撮影協力などを行う組織が官民さまざまな形で立ち上がっています。

現在、当市においてこの種の業務を専門に担う組織はありませんが、フィルムコミッションの立ち上げなどについては早急に検討してまいります。

めざせ世界遺産！ さきたま古墳群魅力発見隊 第8回「かわらづか瓦塚古墳」



© ニニギンとコノハちゃん

現在、市では、さきたま古墳群の世界遺産登録へ向けた活動を進めています。今回は、『さきたま古墳群魅力発見隊』のニニギンとコノハちゃんが「瓦塚古墳」を紹介します。

瓦塚古墳はどのような古墳なの

瓦塚古墳は、県立さきたま史跡の博物館の向かいにあります。その大きさは全長73mでさきたま古墳群の中では小型の前方後円墳です。

古墳の周りには、長方形で二重の周堀が巡り、前方部西側のくびれ部に造出し（祭祀の場所）が見られ、外堀には通路となるような掘り残した部分が1カ所あります。

瓦塚古墳からは、整備に伴う発掘調査で多くの埴輪や土器などの遺物（はにわ）が出土しており、6世紀前半に造られたと考えられています。



瓦塚古墳

瓦塚古墳の埴輪

瓦塚古墳の墳丘や中堤（土手）には、琴を弾く男の人や首飾りを付けた女の人、家や水鳥などの形をした埴輪が並んでいました。特に、円柱状の太い柱を表現した家の形をした埴輪は全国的にも珍しいものです。これらの埴輪からは、当時の住居や服装だけでなく古代の葬式の様子をうかがい知ることができます。



琴を弾く男 首飾りを付けた女 家形埴輪 水鳥形埴輪

さきたま古墳群は、このような古墳が日本有数規模で密集している古墳群で、日本の古墳文化を語るうえで貴重な文化遺産です。市では、さきたま古墳群の価値をアピールしながら、今後も世界遺産登録に向けて活動していきます。めざせ世界遺産！

▶問い合わせ 企画政策課世界遺産推進担当（内線307）

8月は「差別を許さない市民運動推進強調月間」です

あなたにとって人権とは？身近なことから人権を考えてみましょう。

自分らしさを大切に(男女差別)

「男のくせに」「女のくせに」というような言葉を言ったり聞いたりしたことはありませんか。「男の仕事」や「女の仕事」などと性別で役割を固定してしまう考え方は、個人が持っている個性や可能性を制限してしまいます。男だから、女だからでなく、自分らしい生き方を見つけていきたいものです。

ひとりの人間だよ(子どもの人権)

子どもだってひとりの人間です。虐待や差別からの保護はもちろんなこと、教育を受けること、子どもらしく遊ぶこと、自分の意見を述べることなど、健やかに育つ権利があります。一人ひとりの子どもが持つ「よさ」を引き出し、「自分らしさ」を大切にしていきたいものです。

生きていく知恵を大切に(高齢者の人権)

お年寄りは、長い道のりを歩んできた人生の先輩です。昔のことや、豊かな経験を通じた話もしてくれれます。年齢に関係なく、お互いの考え方や生活習慣を理解しながら共に歩いていく気持ちを持つことが大切です。

共に生きる仲間(障害者の人権)

体が不自由な人や知的障害のある人かわいそうにと哀れんだり、避けようとしていたりしていませんか。障害のある人たちを特別の人として見たり同情したりするのはなく、一緒に明るい社会を築くための仲間として、お互いが助け合って生きていく気持ちを持つことが大切です。

心に偏見が残っていませんか(同和問題)

「部落差別なんてもうないよ」「そう考えている人も多いかも知れませんが、でも本当に部落差別はなくなっているのでしょうか。ある一部の地域に住んでいることや、出身であることを理由に、

就職や結婚で差別を受けたりするということが現実起こっています。このようなことをなくしていくためにも、私たちは日常生活の中で、偏見や世間体にとらわれた差別につながるような心に気付き、自分自身で事実を確かめる習慣を身につけていく必要があります。

インターネットによる人権侵害

インターネットの普及により、差別表現や有感情の掲載など、その匿名性、情報発信の容易さを悪用した人権にかかわるさまざまな問題が起きています。インターネットを利用する人は、個人の名誉に対する正しい理解を深めることが必要です。

他にも、外国人、HIV感染者・エイズの人々などへの差別や犯罪の被害に遭った方、罪を犯してしまった方、少年犯罪の加害者、その家族に対するマスコミの不適切な報道などの人権問題が発生しています。

このようなことから、市では、差別のない明るい社会を一日も早く実現するために、毎年8月を「差別を許さない市民運動推進強調月間」と定め、人権・同和問題の啓発を図るため、各地区で「人権・同和問題地区別研修会」を開催しています。

同和問題をはじめ、人権問題を解決するためには、私たち一人ひとりが、さまざまな問題を正しく理解するとともに、日常生活の中で、お互いに人権意識を高める努力をしていくことが大切です。さまざまな差別を「自分には関係ない」と見過ごすことが、差別を許すことにつながります。日ごろからさまざまな差別を自らの課題としてとらえ、家庭・職場・地域などで、「差別をしない、させない、許さない」という心と行動力をはぐくんできていくことが重要です。

この機会に「人権・同和問題地区別研修会」に積極的に参加して、さまざまな人権問題を学習しましょう。研修会の開催日時などは各地域公民館にお問い合わせください。

▼問い合わせ 人権推進課(内線221)

人権尊重社会をめざす県民運動

児童・高齢者に対する虐待、女性に対する暴力、障害がある方への偏見からの差別など、さまざまな人権問題が増加しています。また、インターネットを悪用した人権侵害など新たな人権問題も発生しています。

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、これらの現状に対応し「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県、市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

ヒューマンフェスタ2008さいたま

▶日時 8月28日(木)午前10時～午後4時40分
▶場所 大宮ソニックシティ
(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

▶内容

【大ホール(午後1時～)】

- 人権作文表彰・発表
- 人権講演会：講師 石原良純さん(俳優・気象予報士)
- ファミリーコンサート：ダ・カーポ

【小ホール(午前10時30分～)】

- 講演&ライブ：山本コウタロー&ほぼウィークエンド

【国際会議場(午前10時～)】

- 人権啓発資料展示
- 人権相談コーナー開設
- 人権啓発映画(VTR)上映

【イベント広場(午前10時30分～)】

- 演舞：浦和学院高等学校ソングリーダー部
- ライブ：Assy
- ジャグリングショー：矢部亮さん
- ライブ：Pan Pop Paradise

▶入場無料 事前申し込み不要(先着順)

▶問い合わせ 埼玉県人権推進課 ☎048-830-2255

(仮称)行田市民大学 開校前講座参加者を募集します

公募で集まった20人の準備委員により「市民による手作りの学校」を目指し、平成21年4月の開校に向けて準備を進めています。そこで10月から市民大学の体験版として開校前講座を開講します。

基本理念

希望に満ち、活気あふれる、明るいまちづくりには、市民一人ひとりが「志」を持って自ら学ぶことにより、見識を高め、能力を磨いて、自主的に行動することが求められています。

市民大学は多くの市民の方々に、生涯学習の場を提供し、一人ひとりが輝き、豊かな地域社会づくりに貢献することを目的とします。

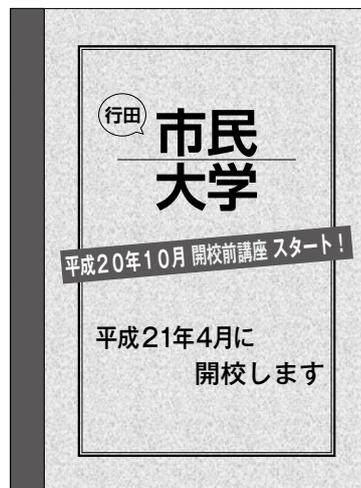
- 「自ら学ぶこと」は、たのしいことです。
- 「共に学ぶ仲間に出会えること」は、うれしいことです。
- 「学んだことを日々の暮らしや地域社会に活かすこと」は、素晴らしいことです。

基本目標

1. 生涯学習と自己啓発による生きがいづくり
2. 出会い・交流・仲間づくり
3. 地域社会に役立つまちづくり
4. 市民と大学や地域との連携づくり

▶期日・内容

回	期 日	内 容
1	10月 3日 (金)	郷土学
2	10月 17日 (金)	市民学(一般教養)
3	11月 7日 (金)	郷土学
4	11月 21日 (金)	市民学(一般教養)
5	12月 5日 (金)	市民学(一般教養)
6	12月 19日 (金)	市民学(一般教養)



- ▶時 間 午前10時～正午
- ▶場 所 男女共同参画推進センター「VIVA ぎょうだ」
- ▶募集人数 50人(定員を超えた場合は抽選)
- ▶対 象 16歳以上で、原則として市内在住または在勤の方
- ▶学 費 3,000円(講座初日に持参してください)
- ▶応募方法 市役所案内、教育委員会、各公民館などに用意してある所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、8月25日(月)までに持参・郵送(消印有効)・FAXのいずれかの方法で提出してください。【郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会ひとつくり支援課【FAX】556-0770
- ▶入学決定 9月中旬までに結果を通知します。
- ▶問い合わせ ひとつくり支援課 ☎ 556-8319
ホームページ http://www.city.gyoda.lg.jp/k_hitotsukuri/shimindaigaku/index.html

平成20年住宅・土地統計調査

10月1日を調査期日として、5年に1度の住宅・土地統計調査が全国一斉に行われます。この調査は、全国で約350万世帯が対象となり、行田市では全体の約3分の1の地域が選ばれ、その地域内の世帯を対象に行われるものです。

調査に先立ち、8月下旬に調査の対象となる地域を調査員が巡回しますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ▶問い合わせ 企画政策課統計担当(内線310)

住民基本台帳ネットワークの業務停止のお知らせ

機器のメンテナンスのため、次の業務を停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【9月1日(月)】

- 住民基本台帳カードの発行
- 電子証明書の発行
- 広域交付の住民票の発行

【9月22日(月)】

- 電子証明書の発行

- ▶問い合わせ 市民課市民担当(内線242)

行田市農業委員会委員一般選挙の当選人が決まりました

第20回行田市農業委員会委員一般選挙は、第1選挙区から第4選挙区のすべての選挙区で定数を超える立候補の届出が無く、無投票となりました。当選人は、次のとおりです（所属党派はすべて無所属）。

なお、このたび当選した委員の任期は、7月20日から平成23年7月19日までです。

選挙区	当選人 ※敬称略、()内は地区
第1選挙区(定数3)	秋山量一(皿尾)、小林秀康(斎条)、大澤隆(谷郷)
第2選挙区(定数6)	大関守宏(南河原)、坂本忠雄(南河原)、吉田孫兵衛(北河原)、野口憲一(白川戸)、大島正一(荒木)、永沼信一(下中条)
第3選挙区(定数4)	新井健一(長野)、稲垣功一(真名板)、門井文雄(小針)、齋藤孝次(若小玉)
第4選挙区(定数5)	新井教弘(持田)、清水文雄(下忍)、島崎栄一(渡柳)、中山幾七(埼玉)、川鍋正幸(埼玉)

▶問い合わせ 農業委員会事務局(内線390・391)または選挙管理委員会(内線219)

浮き城先生を 募集します(第1次)

市では、少人数学級実施のため、子どもが好きで教えるのが大好きな先生を募集します。

- ▶**募集人員** 市内の小学校に常勤する教諭…若干名
※中学校教員の募集は、11月4日(火)から配布予定の第2次の募集要項でお知らせします。
- ▶**募集要件** 小学校の教員免許状をお持ちの方(平成21年3月31日までに当該免許を取得見込みの方も可)で、昭和48年4月2日以降に生まれた方。
- ▶**募集要項** 市ホームページからダウンロードしてください(8月4日(月)~)。教育委員会学校教育課(産業文化会館3階)または人事課(市役所2階)でも配布します。郵送希望の場合は、120円切手を貼り郵便番号とあて先を明記した返信用の角型2号封筒を同封のうえ、学校教育課までお送りください。
- ▶**願書締切** 【窓口受付】10月14日(火)午後5時まで
【郵送受付】10月11日(土)消印有効
- ▶**採用試験** 【1次試験】10月25日(土)
【2次試験】平成21年1月10日(土)
- ▶**任用期間** 平成21年度の1年間
※ただし、再任用制度があります。
- ▶**待遇** 当市規定により、埼玉県費負担教職員と同程度の給与を支給します。
- ▶**申し込み・問い合わせ**
〒361-0052 行田市本丸2-20
学校教育課 ☎ 556-8316

市内の施設を 見学してみませんか

市内の公共施設などを見学して、市政への理解と認識を深めてもらう「市内施設めぐり」を次の日程で実施します。普段なかなか見学する機会のない施設を一度見学してみませんか。



- ▶**日時** 9月30日(火)
午前9時30分~午後3時30分
- ▶**見学場所** 埼玉県行田浄水場、古代蓮の里、テクノ・ホルティ園芸専門学校、消防署本署
- ▶**対象** 市内在住の方
- ▶**定員** 30人(定員を超えた場合は抽選により決定します)
- ▶**応募方法** 電話で受け付け(1人につき3人まで応募可)
- ▶**締め切り** 8月29日(金)
※抽選の場合は、9月2日(火)午後2時から、市役所203会議室で公開抽選を行います。
- ▶**その他** 昼食は古代蓮の里うどん店を利用します。費用は各自負担となります。参加決定した方には後日、当日の予定表などを郵送します。
- ▶**問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当
(内線318)

子育て支援センターからのお知らせ

行田市子育て支援センター ☎553-2108
子育て総合支援窓口 ☎556-2011

行田市子育て支援センターの愛称を募集します

行田市子育て支援センターは、子育て家庭の親と子ども（未就学児童）の交流の場です。子育て全般に関する相談・支援を行う拠点として、週5日（水・土曜日を除く）午前10時から午後5時30分まで、児童センター内に開設しています。

このたび、同センターをより親しみを持って利用していただきたいと考え、愛称を募集します。

- ▶**応募期間** 8月11日（月）～9月16日（火）
- ▶**応募方法** 愛称名、愛称名の説明、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、官製はがきまたは封書で郵送（〒361-0052 行田市本丸5-10 児童センター内 行田市子育て支援センター）するか同センターに設置してある応募箱に投かんしてください。
- ▶**発表** 市報ぎょうだ11月号および市ホームページに掲載します。
- ▶**その他** 採用された愛称の著作権などは、すべて行田市に帰属します。

※子育て支援センターは、和光保育園（☎553-6333）および太井保育園（☎556-5340）でも開設しています。

「つどいの広場」を臨時休室します

つどいの広場	臨時休室日
みなみ、ひがし、みなみかわら	8月13日（水）・15日（金）
さくら	8月14日（木）・16日（土）

※ただし、行田市子育て支援センター（児童センター内）は、水・土曜日を除く週5日開設していますのでご利用ください。

つどいの広場は、子育て家庭の親と子ども（おおむね3歳未満）が気軽に集い、相互に交流を図る場として、週3日午前9時から午後2時まで、地域の学童保育室などを利用して、開設しています。

各つどいの広場は、開設日が異なりますので、事前に問い合わせください。

児童扶養手当などの制度をご利用ください

制度の利用に際しては、それぞれに所得の制限がありますのでご注意ください。

児童扶養手当

父母の離婚、父の死亡などによって父と生計を同じくしていない子どもや、父に一定の障害のある子どもを育てている方に、子どもが18歳になった年度末まで（子どもが政令で定める障害があるときは20歳未満まで）支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

次のいずれかに該当する子どもを育てている母または養育者に支給されます。

- 父母が婚姻を解消した子ども
- 父が死亡した子ども
- 父に一定の障害がある子ども
- 父の生死が明らかでない子ども
- 父に1年以上遺棄されている子ども
- 父が法令により1年以上拘禁されている子ども
- 母が婚姻によらないで懐胎した子ども

※婚姻には、婚姻届を提出していないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合（内縁関係など）を含みます。

次のような場合には受けられません。

- 申請する方や子どもが日本国内に住所を有さないとき
- 申請する方が公的年金を受けることができるとき
- 子どもが父または母の死亡について支給される公

的年金を受けることができるとき

- 子どもが父に支給される公的年金の額の加算の対象となっているとき
- 子どもが児童福祉施設などに入所しているとき

▶**問い合わせ** 子育て支援課（内線262）
または子育て総合支援窓口☎556-2011

特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障害がある20歳未満の子どもを育てている方に支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

次のような場合は受けられません。

- 申請する方や子どもが日本国内に住所を有さないとき
- 子どもが障害による公的年金を受けることができるとき
- 子どもが児童福祉施設などに入所しているとき

▶**問い合わせ** 子育て支援課（内線262）
または子育て総合支援窓口☎556-2011

ひとり親家庭等医療費支給

ひとり親家庭などで子どもを育てている方（養育者を含む）と子どもに対し、医療費の一部が支給される制度です。申請を受け付けた日から支給の対象になります。

▶**問い合わせ** 保険年金課（内線226）

65歳から74歳までの国民健康保険に加入している世帯主の方へ 国民健康保険税の年金天引き(特別徴収)の支払い方法が変更できます

市報ぎょうだ6月号でお知らせしたとおり国民健康保険税の年金天引きが10月から始まりますが、対象者には7月中旬に郵送した平成20年度国民健康保険税納税通知書へその旨を記載しています。

このたびの国の基準見直しにより次の要件を満たす方は、国民健康保険税の支払い方法を年金天引きから口座振替に変更することが可能となりました。希望される場合はお申し出ください。

※今まで、口座振替でお支払いしていた方も、改めて申し出ていただく必要があります。なお、申し出の時期により年金天引きの停止時期が異なります。

- ▶**要件** これまで国民健康保険税を滞納することなく納めている方で、口座振替の手続きが終了している方
- ▶**必要書類** 国民健康保険被保険者証、金融機関などでの口座振替の手続きが終了していることがわかる書類(例:口座振替依頼書の申込者保管用、口座振替用の納税通知書など)
- ▶**年金天引き対象** (次の①~③のすべての要件に該当する方)
 - ①世帯主が国民健康保険に加入しており、世帯の国民健康保険加入者が全員65歳以上74歳までの方
 - ②国民健康保険に加入している世帯主が年額18万円以上の年金を受給している方
 - ③国民健康保険に加入している世帯主が介護保険料の特別徴収対象者で、介護保険料と国民健康保険税との合計額が年間年金受給額の1/2を超えない方
- ▶**申し出・問い合わせ** 保険年金課国保担当(内線271・272・273)

医療費の負担限度額および 食事の負担額が減額されます

国民健康保険証をお持ちの70歳未満の方

国民健康保険に加入し、医療を受けている方で入院を予定している場合、事前に申請すると「国民健康保険限度額適用認定証」が交付され、入院したときの医療費が自己負担限度額までとなります。また、世帯主とその世帯の国民健康保険被保険者全員が市民税非課税の場合(市民税非課税世帯)には、入院時の食事代も減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

ただし、国民健康保険税の滞納が生じている世帯の被保険者には、これらの認定証の交付はできませんが、市民税非課税世帯の被保険者には、食事代だけ減額される「標準負担額減額認定証」のみを交付します。

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方

後期高齢者医療で医療を受けている方(世帯全員が市民税が非課税になる場合)で、入院を予定している場合、事前に申請すると「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、医療費の自己負担限度額や食事代が減額されます。

▶問い合わせ

国民健康保険については

保険年金課国保担当(内線271・272・273)

後期高齢者医療保険については

保険年金課医療担当(内線226・227)

後期高齢者医療保険料の 年金天引きの支払い方法が変更できます

このたびの国の制度の見直しにより、4月から後期高齢者医療保険料を年金から天引きされている方、または10月から年金からの天引きが予定されている方で、次のいずれかの要件にあてはまる方は、支払い方法を年金天引きから口座振替に変更することが可能となりました。希望される方は、お申し出ください。

- ▶**要件** ①これまで国民健康保険税を滞納することなく納めている方で、自分の口座からの振替をする場合
②年金収入が180万円未満の方で、世帯主または配偶者の口座からの振替をする場合
- ▶**必要書類** ○後期高齢者医療被保険者証
○金融機関などの通帳とその届出印
- ▶**その他** 口座振替の申し出をいただいた後、速やかに10月分の年金からの天引きを中止する手続きを行います。8月18日(月)を過ぎて申し出いただいた場合は、10月分の中止手続きが間に合いません。この場合には12月分以降からの年金天引きが中止となります。
- ▶**申し出・問い合わせ** 保険年金課医療担当(内線226・227)

新たに登録された国の登録有形文化財をご紹介します

大澤家住宅旧文庫蔵

行田地区にある大澤家住宅旧文庫蔵が6月20日に開催された国の文化審議会において、国登録有形文化財（建造物）に登録するよう文部科学大臣に答申されました。これで、国登録有形文化財に登録される建物は市内で6件目となります。

- ▶所在地 行田290番地1
- ▶構造・形式および大きさ
煉瓦造^{れんが}2階建、瓦葺^{かわらぶき}、建築面積42㎡
- ▶年代 大正15年6月9日竣工
- ▶登録基準 国土の歴史的景観に寄与しているもの

この建物は「花形足袋」の商標で知られた大澤専蔵商店の7代目大澤専蔵氏が建設した市内唯一の煉瓦蔵です。間口4.5間、奥行2.5間のイギリス積みの煉瓦造2階建てで、補強のための鉄筋コンクリートの水平ラインが印象的です。関東大震災で被災した東京都内の土蔵を目の当たりにした専蔵氏は、復興博覧会で煉瓦の耐火試験を見て、煉瓦造りを思い立ち、調査研究を重ねてこの鉄筋コンクリート補強煉瓦蔵を建設しました。内部は漆喰^{しつくい}仕上げで、「建築が第一の趣味」と自ら語る専蔵氏のこだわりが随所に感じられる戦前の行田を代表する近代化遺産であるといえます。

- ▶問い合わせ 文化財保護課 ☎553-3581



大澤家住宅旧文庫蔵

ひととき保育ボランティアを募集します

男女共同参画推進センター「V I V Aぎょうだ」では、「興味がある講演会や講座があるけれど、子どもがいるから行けそうにない」というお母さんやお父さんのために、講演会や講座の時間中、お子さんの保育をする「ひととき保育事業」を実施しています。

市では、この事業をサポートしてくださる「ひととき保育ボランティア」を募集します。

- ▶業務内容 講演会などの開催中、出席している方のお子さん（2歳以上の未就学児）の保育を会場内で行っていただきます。
- ▶応募資格 市内在住で保育士・幼稚園教諭などの免許を持つ方、または子どもを育てた経験のある方
- ▶謝礼 1回2,000円
- ▶申し込み・問い合わせ 同センター☎556-9301



幼稚園就園奨励費を支給します

市では、幼稚園教育の一層の普及・充実ならびに保護者の負担を軽減するため、市内外の幼稚園にお子さんが通園している家庭に、保育料の一部を補助しています。
※補助金額は、市民税の課税額に応じて異なります。

- ▶申請方法 幼稚園を通じて、申請してください。なお、市外の幼稚園へ通園している家庭で、申請をしていない方はご連絡ください。
- ▶問い合わせ
教育総務課
☎556-8311



～住む人にとっても訪れる人にとっても「やすらぐ都市風景」を目指して～ 第4回浮き城のまち景観賞の作品を募集します

市内には、古代から現代まで連続と受け継がれた歴史を背景に、自然やまち並みなどに関する景観資源が豊富に存在します。「浮き城のまち景観賞」は、これら資源の発掘により、本市が持つ潜在的な魅力を皆さんに広く認識していただき、景観まちづくりへの機運を高めることを目的とするものです。

今年度も次のとおり作品を募集しますので、積極的な応募をお待ちしています。

- ▶ **応募対象** 市内にある建築物等※で、現に使用されているもの(国や県、市の所有するものを除く)。新旧・和洋は問いません。特に一般住宅や店舗など、身近なものについての応募をお待ちしています。(※建築物等…住宅、店舗、神社仏閣、蔵、門塀、石垣、煙突など)
- ▶ **募集期間** 9月30日(火)まで
- ▶ **応募資格** 自薦・他薦は問いません。他薦の場合は、審査の前に所有者に連絡します。
- ▶ **応募方法** 次のいずれかの方法で応募してください。

- ①応募用紙(市役所などに設置)に必要な事項を記入のうえ、写真を貼り付け郵送(〒361-8601 行田市役所まちづくり推進課「浮き城のまち景観賞作品募集担当」)または同課へ持参してください。
- ②応募用紙を市ホームページからダウンロードし、必要事項を入力の上、画像データを添付し machi@city.gyoda.lg.jpへメール送信してください。

- ▶ **審査** 審査委員会が「行田らしさ」「自然とやすらぎ」「美しいまちづくり」の3つの視点から審査し、受賞作品を決定します。
- ▶ **表彰式** 本年度中を予定
- ▶ **その他** 応募作品の有効期間は3年間で、写真の差し替えや再ノミネートも可能です。受賞作品は市報ぎょうだや市ホームページなどで公表し、広くPRします。応募者には記念品を差し上げます。
- ▶ **問い合わせ** まちづくり推進課計画担当(内線355・359)

過去の受賞作品

第1回 (平成17年度)	○満る岡 ○高澤邸
第2回 (平成18年度)	○栗原医院 ○割役庄屋 表門、中門(山崎邸)
第3回 (平成19年度)	○清酒 日本橋・浮城 醸造元 横田酒造株式会社 ○和牛懐石 彩々亭(旧荒井八郎商店)



- ▼ **お問い合わせ** まちづくり推進課(内線355・359)または県都市整備部都市計画課地域計画担当 ☎048-824-2111
- ▼ **説明公聴会**
- ▼ **日時** 9月2日(火)午後2時～
- ▼ **場所** 市役所3階305会議室

- ▼ **閲覧期間** 8月15日(金)～29日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)
- ▼ **閲覧場所** まちづくり推進課または埼玉県都市整備部都市計画課(県都市計画課ホームページからも閲覧可)
- ▼ **内容** 行田都市計画用途地域の変更(埼玉県決定)について
○旧暫定逆線引き区域(東台、緑町、谷郷地区)および一部周辺地域

行田都市計画における「用途地域の変更」の原案について、市民の皆さんへの内容を説明し、意見をお聞きするため、次のとおり原案の閲覧および説明公聴会を開催します。

**都市計画の変更に関する原案の閲覧
および説明公聴会を開催します**

犯罪のないまちをめざして

市内での犯罪発生件数は、平成14年の1,831件をピークに5年連続減少し、昨年は1,069件と、前年に比べ348件、率にして25%の減少となっています。これは、地域防犯推進委員や自主防犯パトロール隊の皆さんの活動とともに、市民の防犯意識が高まってきていることによります。

組織的な活動は、自分や家族の安全を守ることに繋がります。犯罪者に「ここでの犯行は無理だ」と思わせるために、近隣住民が一致団結して「犯罪は許さない」という姿勢を示していきましょう。

平成20年1月～6月の市内街頭犯罪発生状況

※数字は概数、行田警察署調べ

強盗	強 ^{かん} 強 ^{きやう} 姦 ^{かん}	強制わいせつ	侵入盗			ひったくり	車上ねらい	自動車盗	オートバイ盗	部品ねらい
			空き巣	忍び込み	その他					
0	1	1	28	21	23	1	60	8	48	26

◎空き巣、忍び込み、オートバイ盗、車上ねらいが多発しています。鍵をしっかり掛けましょう。

振り込め詐欺に注意

市役所や税務署などの職員を装い、税金・保険料・年金・医療費などの還付金を理由にした振り込め詐欺が横行しています。

- 還付金の話をしていません
- 金融機関、コンビニのATMへ行くよう指示していませんか
- 「今すぐ手続きしないと…」と急がせていませんか
- 0120で始まるフリーダイヤルに電話するよう指示していませんか
このような電話は詐欺の疑いがあります。市役所・税務署などがATMの操作をお願いすることはありません。「還付金」の話をするのみにせず、一度電話を切り市役所や税務署などに問い合わせください。

夏休み中の児童・生徒の非行防止にご協力を

夏休み期間は、開放的になり、夜間の外出が増えたり、飲酒、喫煙などの不良行為や薬物を乱用したりすることが多く見られる傾向にあります。大人が見て見ぬふりをすることは、不良行為を黙認していることにほかなりません。「悪いことは悪い」と周りの大人がきちんと注意し、本人に自覚させることが大切です。

▶問い合わせ 防災安全課防犯対策担当（内線283）または行田市防犯協会 ☎553-3531

ディーゼル車への粒子状物質減少装置装着に対する補助を行います

- ▶受付期間 平成21年1月30日(金)まで
※ただし予算額に達し次第終了
- ▶受付場所 県青空再生課
- ▶受付時間 午前9時30分～11時30分および午後1時～4時(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶対象
 - (1)平成20年4月1日現在の県内登録車(使用の本拠がさいたま市の車両はさいたま市へ申請)
 - (2)車両総重量が3.5 t 超のディーゼル車(貨物・乗合・特種自動車)
 - (3)長期規制適合車(型式がKK一、KL一など)
 - (4)初度登録が平成14年4月以降の車
※初度登録が平成14年4月～平成15年3月の車両に対する補助は、今年度で終了します
- ▶補助金額 粒子状物質減少装置装着費用の4分の1以内(上限額:車両1台あたり10万円、1申請者あたり200万円)
- ▶問い合わせ 県青空再生課 ☎048-830-3063

優良運転者を表彰します

行田警察署ならびに行田交通安全協会では、優良運転者の表彰を行います。これは、会員が長期にわたり安全運転に努め交通事故防止に尽力された成果に対し、自主申告制度により表彰しようとするもので、無事故・無違反が証明された場合に、表彰が受けられます。

- ▶受付期間 9月1日(月)～30日(火)(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶表彰基準
 - ①運転経験5年以上を有し、常に安全運転を心掛け、他の運転者の模範と認められるもの。
 - ②過去5年間、10年間、15年間、20年間、25年間、30年間、35年間に分けて無事故、無違反の運転者を対象に表彰します。
- ▶資格要件
 - ①行田交通安全協会に入会している方。
 - ②平成15年10月以降、優良運転者として行田警察署・行田交通安全協会の表彰を受けていない方。
- ▶申請要領
 - ①申請用紙および無事故、無違反証明交付申請書は、行田交通安全協会事務局にあります。
 - ②運転免許証、交通安全協会会員証、無事故・無違反証明書交付手数料700円、認印を同協会事務局へ持参してください。
- ▶表彰 受賞者には後日受賞日を通知します。※表彰式は10月下旬を予定
- ▶申請先・問い合わせ 行田交通安全協会事務局(行田警察署内) ☎555-1112

下水道事業受益者負担金の納付をお忘れなく

第1期納期限 8月27日(水)

※期限内納付にご協力をお願いします

支払いに便利な口座振替をご利用ください。期限内納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

▶問い合わせ 下水道課業務担当(前谷1-1・水道庁舎内) ☎564-0303

東京電力からのお知らせ 今日からできる省エネライフ

冷蔵庫の側面の隙間を空ける

冷蔵庫のまわりにすき間がないと、放熱しにくくなりエネルギーを余分に使ってしまいます。取扱説明書などに記載されている設置スペースを確認し、放熱スペースを確保しましょう。できるだけ周囲にすき間をつくった方が省エネになります。

エアコンの省エネ機能をチェック

最近のエアコンは省エネ機能が向上していて11年前と比べて約40%も省エネされています。また、同じ時期に発売されている機器でも、省エネ性能には差があります。エアコンを選ぶときは省エネ性能をチェックしましょう。

畳やフローリングの掃除は「弱」で

掃除機をかける際、畳やフローリングの場合は「弱」にしても吸い込むごみの量はほとんど変わりません。

東京電力ホームページ

「でんことはじめるおトクに省エネ・省CO₂」
<http://www.tepco.co.jp/life/custom/e-diet/index-j.html>

ごみ出しルールを守ってきれいなまちを ～分別を守ってください～

最近、燃やせるごみの中に缶などがまざっていたり、燃やせないごみの中に生ごみが入っていたりするなど、分別されていないごみが多く出されています。これらのごみには、警告シールなどを貼り、収集を行わないこともありますので、きちんと分別をしてください。

また、有害ごみに、かさ付きで蛍光管が出されることがありますが、蛍光管は有害ごみに、かさは不燃ごみまたは粗大ごみに分別して出してください。

ご不明な点は、環境課まで問い合わせください。

▶問い合わせ

環境課環境業務担当

☎556-9530



出向・移籍・転職をサポートします

(財)産業雇用安定センター埼玉事務所では、「失業なき労働移動」をモットーに、人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業とをマッチングさせる出向・移籍支援事業を無料で行っています。

そのほか、在職者の転職相談も無料で行っています。お気軽にご利用ください。

▶日 時 月～金曜日 午前9時～午後5時

▶問い合わせ 同センター埼玉事務所 ☎048-642-1121 FAX048-646-4915

事業主の皆さんへ 労働保険からのお知らせ

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第2期分の納期限は9月1日(月)です。

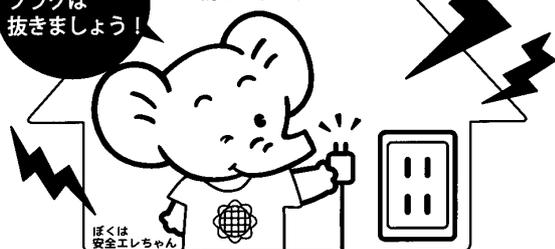
納付書は、納期限の10日前ごろに事業場へ送付しますので、最寄りの金融機関で納付をお願いします。

▶問い合わせ 埼玉労働局総務部労働保険徴収課適用係 ☎048-600-6203

8月は経済産業省主唱の 電気使用安全月間です

雷が鳴ったら
プラグは
抜きましょう!

落雷による火災や
電気製品の故障を
防止しましょう



ぼくは安全エレちゃん
財団法人 関東電気保安協会 <http://www.kdh.or.jp>



保 健 案 内



保健センター Tel.553-0053 / Fax.555-2551

健康講座⑤ ストレッチ体操 ～自宅で簡単に無理なくできる～

ストレッチは器具を使わないので、誰でもすぐに始められます。室内でできる運動から始めませんか。

- 日 時** 8月20日(水)・29日(金) 午前9時45分～正午
 ※原則、2日間参加してください
- 場 所** 保健センター(室内で行います)
- 内 容** 新井恵子さん(健康運動指導士)指導による運動
- 対 象** 市内在住で運動に関心のある方
- 定 員** 30人(先着順)
- 持 ち 物** 運動しやすい服装、飲み物、タオル、健康手帳、筆記用具
- 申し込み** 8月15日(金)までに保健センター

健康講座⑥ 注目!!メタボリックシンドローム ～すっきりした体で健康になろう～

今話題のメタボリックシンドロームを知っていますか。たくさんの情報があふれているので、迷うことも多いはず。原因から解消法まで、本当のメタボの話の聞いてみませんか。

- 日 時** 9月10日(水) 午後1時30分～3時30分
- 場 所** 保健センター
- 内 容** 島田悦男さん(島田クリニック院長)による講話
- 対 象** 市内在住で健康に関心のある方
- 定 員** 30人(先着順)
- 持 ち 物** 健康手帳、筆記用具
- 申し込み** 9月5日(金)までに保健センター

休日急患診療

期 日	医療機関名
8月17日(日)	壮幸会行田総合病院
8月24日(日)	行田中央総合病院
8月31日(日)	
9月7日(日)	壮幸会行田総合病院
9月14日(日)	
9月15日(月)	行田中央総合病院

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時

- *医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
- ・行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
- ・行田市消防署 ☎556-3005
- ・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

おとなの行事

※場所は保健センター

名 称	対 象	期 日	受付時間	内容・注意事項
健康相談	健康に関する相談をしたい方	8月19日(火)	午前10時～11時	日常生活や食事についての相談を保健師・栄養士がお受けします。
糖尿病健康相談	糖尿病についての栄養相談をしたい方			申し込みが必要です。
禁煙相談	たばこをやめたい方			
こころの相談	なんとなく気分がすぐれない、夜眠れない、不安や心配事がある、人間関係に悩みがあるという方	8月21日(水)	申し込みの際にお知らせします。	申し込みが必要です。

子どもの行事

※場所は保健センター

名 称	対 象	期 日	受付時間	内容・注意事項
乳幼児健診	4カ月児・1歳6カ月児・2歳7カ月児・3歳6カ月児	対象者には通知します。転入されたお子さんで前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。		
BCG 予防接種	平成20年5月1日～15日 生まれの子	8月19日(火)	午後1時30分～2時20分	対象者には通知します。対象児以外でまだ受けていないお子さん(6カ月未満)は、この機会に受けてください。
	平成20年5月16日～31日 生まれの子	9月3日(火)		
乳幼児相談	小学校入学前の子	8月22日(金)	午後1時30分～3時30分	保健師、栄養士がお受けします。申し込みが必要です。
		9月10日(水)	午前9時30分～11時30分	
離乳食教室(初期)	平成20年2月15日～3月14日 生まれの子	8月7日(水)	午後1時45分～2時	申し込みが必要です。
	平成20年3月15日～4月14日 生まれの子	9月2日(火)		
思春期こころの相談	小・中学生、高校生など、またはその家族など	9月18日(水)	午前9時30分～正午	心理士、保健師がお受けします。申し込みが必要です。

北彩タウン情報

～でかけませんかとなりまち～

【加須市】

タイトル 第13回「加須市ふるさと写真コンクール」
テーマ 『これがわたしの「かぞのまち」』
応募資格 高校生以上の方
規格 ○一般の部…四ツ切り（ワイドサイズ含む）以上半切以内とし、パネル貼り、または額装（アクリル仕様可、ガラス仕様不可）とする。裏側にフックとひもを使用し、つり下げられる状態で出品。
 ○スナップ写真の部…2Lサイズで出品。（作品は返却しません）
 ※両部門ともカラー、白黒写真、いずれも可。組写真不可。
出品点数 一人につき2点以内。ただし、作品は、平成20年1月1日から12月31日の間に加須市内の風景などを撮影した未発表のもので、不特定多数の方が容易に撮影できる状況で撮影されたものに限る。
応募方法 平成21年1月5日(月)～13日(火)（土・日曜日、祝日を除く）午前8時30分～午後5時に直接または郵送（〒347-8501 加須市大字下三保290番地）で加須市役所3階秘書広報課へ。
 ※1月8日(木)・9日(金)は午後7時まで受付可
審査 応募作品の中から各賞を決める。
【一般の部】 市長賞1人……賞金20,000円
 市議会議長賞1人…賞金10,000円
 優秀賞3人……賞金 7,000円
 入選4人……賞金 3,000円
【スナップ写真の部】 優秀賞3人…賞金 2,000円
 ※応募者全員に記念品を贈呈
発表 1月下旬にすべての作品を加須市役所1階市民ギャラリーに展示。
その他 入賞作品は、ネガおよびポジフィルムの提出をお願いいたします。
問い合わせ 加須市秘書広報課 ☎0480-62-1111（内線313・319）

【羽生市】

タイトル ムジナもんグッズの販売
内容 羽生市では、市のイメージキャラクター『ムジナもん』のグッズを販売しています。しっぽに食虫植物のムジナモ、頭には特産のモロヘイヤをのせたムジナもん。ほかにも愉快的仲間がたくさんいます。
販売グッズ バッジ 400円、ミニタオル 300円、シャープペン・ボールペン各250円、はがき(5枚セット)100円、



問い合わせ シール(3枚セット)100円、メモ帳 100円
 羽生市観光協会 ☎560-3111

【騎西町】

タイトル 騎西のイチジク・梨
内容 8月、9月はイチジク・梨の最盛期です。騎西町は県内有数のイチジクと梨の生産地で、県内各地に出荷しています。イチジクは、体にいい健康食品です。イチジクを使ったお菓子もあります。梨は利尿作用が高く、疲労回復に効果があります。
問い合わせ ○イチジク・梨の販売
 ・JAほくさい騎西農産物直売所（イチジク・梨）
 ☎0480-73-6776
 ・JAほくさい騎西町梨撰果所利用組合（梨のみ）
 ☎0480-73-0099
 ○イチジクのお菓子
 ・騎西町商工会
 ☎0480-73-0224

【北川辺町】

タイトル オニバスが見ごろです
内容 オニバスは5月下旬に発芽し、鋭いとげのある葉が直径1メートル以上になり、水面に鮮やかな赤紫色のきれいな花を咲かせ、訪れる人の目を惹かせてくれます。8月上旬から9月上旬までが見ごろとなります。早朝に開花しますので、早めのおでかけをおすすめします。
場所 オニバス自生地（北川辺町役場から東へ約1km）
問い合わせ 北川辺町産業建設課産業振興グループ ☎0280-61-1205



【大利根町】

タイトル 大利根商工夏まつり2008
内容 模擬店や花火、お楽しみ大抽選会などの楽しいイベントが行われます。また、ご当地の童謡歌姫ユニット「ピンクッシュ」のライブやオスマン・サンコンさんも登場します。
日時 8月23日(土) 午後3時～（雨天の場合は翌日）
場所 豊野台テクノタウン管理センター駐車場 特設会場
駐車場 会場周辺の各企業の臨時駐車場が利用できます。
問い合わせ 大利根商工夏まつり2008実行委員会 ☎0480-72-3439

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用品になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。（品物無料）
 登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

◎さしあげます

▽学習机 ▽食器棚 ▽エレクトーン
 ▽サイドボード ▽石油ファンヒーター
 ▽スチール机 ▽洋服ダンス ▽編み機
 ▽本棚 ▽和ダンス ▽電子レンジ
 ▽台車 ▽腹筋トレーニングマシン ▽グランドピアノ ▽カウンスターテーブル
 （いす2個付） ▽足踏み健康器 ▽座いす（藤製2個） ▽ライティングデスク
 ▽ハンドミキサー ▽チャイルドシート

◎ゆずってください

▽大人用自転車（26・27インチ） ▽家庭用小型耕運機 ▽スチール製キャビネット
 ▽手動車いす ▽リヤカー ▽ベビーカー ▽冷感庫 ▽洗濯機 ▽整理ダンス ▽パソコン用プリンタとスキヤナー ▽DVDプレーヤー ▽DVDレコーダー ▽精米機 ▽トラクター ▽歩行器 ▽電動アシスト自転車 ▽ステレオアンプ ▽ベビーベッド ▽業務用ミシン ▽ロックミシン ▽ノートパソコン ▽MDプレーヤー ▽腕時計 ▽ゴルフセット ▽ビジネス用バッグ ▽一輪車 ▽冷風機 ▽こたつ ▽飼育ケース（虫かご） ▽掃除機 ▽シルバークリーナー ▽手動型芝刈り機 ▽階段用ベビーフェンス

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9553
 FAX 553-0792

各種相談 (8月15日～9月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律 (予約制)	市役所	8月26日(火)	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政	市役所	8月18日(月)、9月1日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚	市役所	9月5日(金)	午前9時30分～11時30分 (受け付けは午前11時まで)	
	男女共同参画推進センター	8月17日(日)		
消費生活 多重債務	市役所	8月18日(月)・21日(木)・25日(月)・28日(木) 9月1日(月)・4日(木)・8日(月)・11日(木)	午前9時30分～午後3時30分	
夫婦関係・DVなど (予約制)	男女共同参画推進センター	8月15日(金)・22日(金)・29日(金) 9月5日(金)・12日(金)	午後1時～4時	男女共同参画推進センター 「VIVAぎょうだ」☎556-9301
内職	市役所	8月15日(金)・19日(火)・22日(金)・26日(火)・29日(金) 9月2日(火)・5日(金)・9日(火)・12日(金)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	9月10日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (教育文化センター「みらい」内)	8月19日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	9月7日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	8月19日(火)・25日(月)・26日(火) 9月2日(火)・9日(火)	午後5時15分～7時	

消費生活情報

借金で困っていませんか

- ・ 何社かの貸金業者から借金をし、毎月給料のほとんどを返済に充てている。これでは生活がますます苦しくなり、返済できる状況ではない。
- ・ 高金利の借金をし、法律の定めを超える利息を払っている可能性がある。ひょっとして、過払い金が発生するのでは。
- ・ いくつもの貸金業者から借金を繰り返してきたが、立ち直るためにもがんばって自分で返済する方法はないか。
- ・ 友人や知人の連帯保証人になり、負債を負ってしまった。
- ・ しつこい借金返済の取り立てを受けていて怖い。
- ・ どこに相談してよいかわからない。

多重債務を負った方から、このような相談が多く寄せられます。多重債務に関する相談では、消費生活相談員が個別に事情を伺い、債務整理の大きな説明をした後、実際の債務整理について法律の専門家(弁護士や司法書士)を紹介し、面談の予約までを迅速に取り次いでいます。

多重債務に関する相談は、行田市消費生活相談のほか、生活課でも随時受け付けています。借金問題は必ず解決できます。秘密は厳守しますので、ひとりで悩まずにご相談ください。

消費生活相談

- 日 時 毎週月・木曜日 午前9時30分～午後3時30分
(正午から午後1時までを除く)
- 場 所 生活課相談室
- 持参するもの 借金をしたときの契約書(借入先名、所在地、連絡先がわかるもの)、今までに返済した領収書など借金の状況がわかるもの、1カ月の家計の収支(生活費)がわかるもの(ご自身でまとめたものでも可)
- 費 用 無料

▶問い合わせ 生活課(内線252)

※今月の「くらしの110番情報」はお休みさせていただきます。





TEL 556-4227
FAX 555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

新着図書

一般書

- ・この世界のはじまりの物語（松村一男）
- ・図説フィレンツェ（中嶋浩郎）
- ・司法書士がズバリ解決！ドラマでわかる身近なお金のトラブル（川上徹也）
- ・昔話を語る女性たち（石井正己編）

児童書

- ・ステロイド薬がわかる本（宮坂信之）
- ・初心者のカレーの鉄則（水野仁輔）
- ・ボルネオ（大崎満 岩熊敏夫編）
- ・めぐる季節の切り紙（矢口加奈子）
- ・詩人の面影（由井龍三）
- ・麻酔科医（江川晴）
- ・ぼくは落ち着きがない（長嶋有）
- ・炎の回廊（船戸与一）
- ・ラン（森絵都）
- ・人は、永遠に輝く星にはなれない（山田宗樹）

私の推せんする一冊

『国家の品格』 藤原 正彦 著

石井 博さん（持田）

著者は、作家新田次郎、藤原ていの二男で、国際的数学者である。数学で知り合った米国の友人を自宅に泊めた時のこと、庭から虫の声が聞こえてきた。すると彼が「あの雑音はなんだ」と聞いたという。

この本で、著者は、日本は世界で唯一の「情緒と形の文明国」であり、国際化という名のアメリカ化に踊らされてきた日本人は、この誇るべき「国柄」

を長らく忘れてきた。「論理」と「合理性」、それに頼みの「改革」では日本社会の荒廃を食い止めることは出来ない。今の日本に必要なのは、論理よりも「情緒」、英語よりも「国語」、民主主義よりも「武士道精神」であり、「国家の品格」を取り戻さなければならぬと説く。

日本人が代々受け継いできた「情緒」「国柄」を忘れてはならないと意識させられる一冊です。

・バアちゃんど、とびっきりの三日間（三輪裕子）

・たんでむすんでめのあそび（平野恵理子）

おはなし会

- ▼日時 8月20日(水)午前10時30分～11時
- ▼対象 2、3歳児と保護者
- ▼内容 おはなし、絵本、パネルシアターなど

- ▼日時 8月23日(土)午前11時～正午
- ▼対象 幼児
- ▼内容 絵本や手遊びなど
- ▼主催 おはなしタンパリン

- ▼日時 9月6日(土)午後2時～3時
- ▼対象 幼児・小学生
- ▼内容 絵本や紙芝居など
- ▼主催 おはなしの会

- ▼日時 9月13日(土)午後2時～
- ▼対象 幼児・小学生
- ▼内容 絵本など
- ▼主催 おはなしポケット

※いずれも図書館おはなしのへやで行います。

子ども映画会

- ▼日時 8月16日(土)午後2時～
- ▼場所 映像ホール
- ▼題名 おもちゃの大スター、バイキングとの対決など（スプーンおばさん1から）（計60分）
- ▼対象 幼児・小学生と保護者
- ▼定員 80人（先着順）

入場無料

ブックスタート

赤ちゃんのコミュニケーション能力の発達にとって必要なのは、赤ちゃんが何かを伝えようとしていることに気づいてあげることです。絵本が親子の楽しい語りかけとなればと考え、絵本やアドバイス集などを配布しています。

- ▼日時 8月12日(火)、9月5日(金)午後1時
- 受付開始（4カ月児健診に合わせて実施）
- ▼場所 保健センター
- ▼対象 4カ月児と保護者
- ▼持ち物 母子健康手帳

移動図書館巡回日程

須加小	9月4日(木)
埼玉小	9月5日(金)
北河原小	9月9日(火)
北小	9月10日(水)
桜ヶ丘小	9月11日(木)
太田西小	9月12日(金)

※変更となる場合があります。

休館日

8月4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)、9月1日(月)・2日(火)・8日(月)・16日(火)

*休館中の本の返却はブックポストをご利用ください。

Cyoda City Photo Studio 写真館



きずな 行田蓮まつりで深めた友好の絆

7月20日、かれんな蓮の花が咲き競う古代蓮の里で「第11回行田蓮まつり」が開催され、多くの人出でにぎわいました。コーラスやフラダンス、野だてなどが行われ、来場者はすがすがしい夏の朝のひとときを満喫している様子でした。

また、今年も行田、白河、桑名の3市の友好都市締結10周年を記念するセレモニーも行われ、各市長・市議会議員が一堂に会し、友好の絆を深めました。

会場内に設けられたブースにはそれぞれの物産が並べられ、3市長らが観光・物産PRを行いました。



オープン1周年の記念イベントを開催

6月29日、男女共同参画推進センターで、オープン1周年を記念し「VIVAぎょうだまつり」が開催されました。

当日は、早坂華織さんのミニコンサートやアロマセラピー体験、行田市食生活改善推進員の皆さんが作ったゼリーフライの試食といったイベントが行われたほか、染色工芸家の高澤英子さんが記念講演を行いました。高澤さんは、91歳となった今でも好奇心旺盛になんでもチャレンジし、元気に毎日過ごしていることを語り、来場者らは健康で楽しい生活へのアドバイスに耳を傾けていました。



行田市は空手道の競技会場地です。

矢内理絵子女王・女流名人が初の観光大使に

市の魅力や観光資源を広くPRしていただく行田市観光大使に、女流棋士の矢内理絵子女王・女流名人が任命され、7月7日に委嘱状交付式が市役所ロビーで行われました。

工藤市長から委嘱状を手渡された矢内さんは「行田の歴史や伝統文化などを多くの人に知ってもらいたい」と話していました。



大きな行田蓮を稲で表現

色彩の異なる稲で絵や文字を描く「田んぼアート米づくり体験事業」として、6月25日に地元太田蓮友会の皆さんや農業関係機関の協力のもと、4種類の稲を使い分けての田植えが行われました。

この田んぼアートでは、古代蓮の里東側の水田約2,000平方メートルに行田蓮の絵が浮かび上がる計画。今月下旬には「大きな蓮」が古代蓮会館展望タワーから眺められそうです。

行田蓮を生かした観光まちづくりを

7月13日、古代蓮会館で「蓮フォーラム」が開催され、行田蓮にまつわる人形制作で知られる木暮照子さんと、作家・翻訳家としても活躍中の池上正治さんによる基調講演が行われました。

木暮さんは「蓮を通して人と人がつながって欲しい」と語り、池上さんは、中国で行われた蓮の学術シンポジウムに参加したときのエピソードを披露しました。参加者らは、行田蓮を生かした観光まちづくりについて考える良い機会となったようでした。



伝統を受け継ぐ担い手を育成 佐間天神社八坂祭

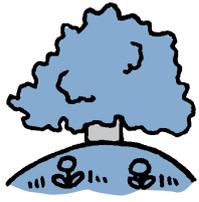
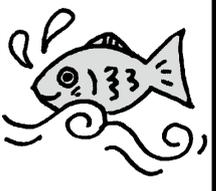
200年の伝統ある佐間地区恒例の夏祭り「天神社八坂祭」が7月6日に行われました。同地区の心を一つに、誰もが感動する夏祭りになしようと、昨年まで2日間実施していたものを一日に凝縮し、内容を一新させた祭となりました。

地域の伝統を受け継いでもらおうと、今年5月からお囃子(はやし)を演奏する中学生を募集。練習を重ねた子供たちによる軽快な祭囃子と、大町通りを歩行者天国とする初の試みもあって、会場は活気づき多くの人出でにぎわいました。

さわやかサークル

月洋会

～思いを絵筆に込めて～

	広
場	

このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。また、俳句コーナーへの掲載募集は毎月5日までに広報広聴課へご応募ください。なお、応募いただいた作品は必ず掲載できるわけではありませんのでご了承ください。
行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当まで（内線318）

ような絵画の奥深さに魅せられ取り組んでいるのが、昭和62年に発足した月洋会です。

18人のメンバーが月3回、忍・行田公民館または教育文化センター「みらい」で小池茂さんと吉野昭さんの指導の下、絵筆を片手にキャンバスに向かっていきます。年に1度の1泊の写生旅行では、会員同士が親睦を深めながら、屋外で思い思いの景色を探し、普段と違った気分で絵を描くことを楽しんでいきます。描いた作品は、公民館の文化祭、市美術展などに毎年出品しています。また、市内福祉施設に絵画を展示し、入所者の方々にとても喜ばれたことで、次の作品を描く励みにもなっているそうです。

県展や県北展に出品し入選を



同じ題材を描いても人によってまったく雰囲気の違いがある。仕上がりになる絵画には、描く人の個性やそのときの感情までもが表現され、見る人の心に訴えかける力強さがあります。その

果たすなど、実力のある会員が多い同会ですが、皆さんは仲間と一緒に描く楽しさを味わいながら和やかに活動しています。会員は「絵画を描くたびに新たな発見があり、さらに良い絵を描きたいと思うので、決して飽きることはない」「自分で工夫して作った色を使い、白いキャンバスを一つの作品へと変えていくことに喜びを感じる」と笑顔で話します。

皆さんは、9月6日～8日に「コミュニティセンターみずしろで行う同会主催の展覧会「月洋展」に向け、日々作品づくりに励んでいます。ぜひ足をお運びください。会員のさまざまな思いの込められた、見る人の心を揺さぶるような作品の数々が出迎えてくれることでしょう。

▼問い合わせ 金子一男 ☎5556-3331

私の作品

俳句

- 忍 丸山 連子
- 緑道の影のざわめく青風
- 佐間 根岸 克美
- 宿に聴くなまりあるのか雨蛙
- 忍 伊藤 英子
- 指ひろげ葉にゆらゆらと雨蛙
- 富士見町 おおば水杜
- 氷水処世の嘘の二三つ
- 荒木 梁川もと子
- 夏制服ごとと乗り込む朝の駅
- 下中条 飯塚よね子
- 折りに吹く風に弾める青葉かな
- 須加 栗原かね代
- 白髪に似合ふましろな夏帽子
- 北河原 須藤 貞子
- ゆるゆると紫陽花の彩すすみゆく
- 向町 佐藤 猶子
- 幾山河今は気楽に新茶飲む
- 清水町 松岡 博
- 紫陽花や傘一列に登校路
- 清水町 石川 朝美
- 土手全部呑み込むごと茂る草

いきいき 行田人

エコに配慮し感動を与えられる刻字を

殖栗 路子さん (持田・66歳)

毎年国内外から多数の作品展が集まる「21世紀国際書展」。この23回目となる展覧会において、刻字で大賞を受賞したのが持田にお住まいの殖栗路子さんです。

市内の書道教室に通っていた殖栗さんは、先生の勧めで東京にある指導者を養成する書道学校へ週3回通うようになりました。これをきっかけに、刻字や篆刻も習い始めたそうです。「東京の教室に通い始めたところ、刻字で著名な先生と出会う機会を得ました。以前から刻字に興味を持っていたこともあり、神奈川県相模原市まで刻字の教室に通い、併せて篆刻にも挑戦し始めました。書道の経験を生かし、書と篆刻を刻すことで木版に新たな生命を吹き込むことができる刻字の醍醐味を味わい、夢中になりました」と、何事にも興味を持って取り組むと途

中で投げ出すことができない殖栗さんは、自宅で子供たちに書道の指導をしながら、今でも書道、刻字、篆刻の教室へ通う多忙な日々を送っています。

平成12年に日展の篆刻部門で入選、平成19年の日本刻字展では準大賞を受賞するなど輝かしい経歴を持つ殖栗さんは、今回の21世紀国際書展でも大賞となる文部科学大臣奨励賞を受賞しました。「通常は約一カ月かけて作品を作り上げますが、今回は徹夜を重ねて数日で完成させました。受賞はまったく考えていませんでしたので、多くの大作の中から選ばれたことに驚いています」と受賞に寄せて率直な感想を話してくれました。版材の木目からその木の育ち方を想像し、語りかけるようにして作品

づくりをしている殖栗さん。「購入したもののばかりではなく、流木や廃材・古材などを使ってみても面白いと思っています。エコの時代、資源を無駄なく使い、皆さんに感動を与えられるものを作りたい」と、刻字の目指すべき姿と魅力についても語ってくれました。



はじめまして

平成19年10月生まれのお子さんを募集します。申し込みは広報広聴課広報広聴担当(内線318) 締め切りは8月29日(金)です。抽選会は9月2日(火)の午後1時30分市役所203会議室



秋山 結泉ちゃん(天満)
父・純一さん 母・純代さん
平成19年8月12日生まれ
「パパとママのパワーの泉♡」



大木 真優ちゃん(中央)
父・紀更さん 母・華子さん
平成19年8月25日生まれ
「まっすぐなひろい心の人に」



岩間 叶夢ちゃん(佐間)
父・勝幸さん 母・恵美さん
平成19年8月22日生まれ
「うちのアイドル♡」



井上 羚菜ちゃん(長野)
父・義男さん 母・紋さん
平成19年8月10日生まれ
「我が家の天使レイちゃん♡」



三畑 悠陽ちゃん(城西)
父・幸則さん 母・香澄さん
平成19年8月1日生まれ
「元気いっぱいなユウちゃん」

中里 鯨 美智子
ひまわりの重きに耐えるしたたかさ
小針 斎藤阿良多
古代蓮花とカメラの覗めっこ

(木島 斗川 監修)

『花器』(陶芸)

吉野 好江(犬塚)



「はじめまして」にパソコンや携帯電話から応募ができます

詳しくは、市ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp/kouhou/hajimemashite/index.html> (パソコンから) または、<http://www.city.gyoda.lg.jp/i/koho/hajimemashite.html> (携帯電話から) をご覧ください。





**第19回浮き城のまち
行田こどもまつり**

▼日時 9月7日(日)午前10時～午後3時 ▼場所 水城公園市民広場(雨天の場合は忍・行田公民館) ▼内容 クラフト、ミニSSLなど楽しいイベントが盛りだくさんです。 ▼主催 青少年育成行田市民会議 ▼主管 浮き城のまち行田こどもまつり実行委員会 ▼後援 行田市教育委員会ほか ▼問い合わせ ひとづくり支援課 ☎5556-8319

**浮き城のまち行田
こどもまつりボランティア**

▼日時 9月7日(日)午前8時～午後5時(雨天決行) ▼対象 市内在住で18歳以上の方 ▼定員 20人 ▼申し込み・問い合わせ

わせ 8月22日(金)までにひとづくり支援課 ☎5556-8319

とうろつ流し納涼大会

▼日時 8月16日(土)午後6時30分～ ▼場所 忍川(秩父鉄道行田市駅北側) ▼その他 当日は小型とうろつを1基800円で頒布します。また、行田音頭保存会による新行田音頭の演奏を行います。 ▼問い合わせ 行田市観光協会(商工観光課内) 内線3802)

郷土博物館 臨時職員

▼業務内容 入館受付・案内、館内展示解説、非常時の誘導 ▼勤務日時 土・日曜日および祝日を含む週3日勤務、午前8時30分～午後5時 ▼時給 830円 ▼募集人員 1人 ▼申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入のうえ、8月31日(日)までに郷土博物館事務室へ持参してください。(8月4日～25日の毎週月曜日は休館日のため除く) ▼選考・採用 面接のうえ10月1日(水)からの採用を予定。 ▼問い合わせ 郷土博物館 ☎554-

5911

甲種防火管理新規講習

▼日時 10月23日(木)・24日(金)(2日間) 午前9時～午後5時 ▼場所 教育文化センター「みらい」 ▼定員 50人 ▼費用 4千円(教材費など) ▼申し込み 9月24日(水)～26日(金)に印鑑、費用、写真(サイズ縦3cm×横2.5cmで3カ月以内に撮影したもの1枚)を消防本部予防課へ持参。 ▼問い合わせ 同課 予防担当 ☎5556-3005

不動産無料相談

▼日時 9月3日(水)午前8時30分～正午 ▼場所 生活課相談室 ▼相談内容 不動産に関してわからないことやトラブルなど ▼問い合わせ (社)埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900

行政書士無料相談会

▼日時 9月10日(水)午後1時～4時 ▼場所 生活課相談室 ▼相談内容 相続、遺言、示談

書、交通事故、農地転用、許認可関係ほか日常生活の困りごと ▼問い合わせ 埼玉県行政書士会埼玉支部(行田地区) 小野田 ☎5556-3346

**第27回行田市長杯争奪
テニス大会**

▼期日・種目 【9月7日(日)】男女ダブルスA・男女シングルスB、【14日(日)】男女シングルスA・男女ダブルスB ※予備日21日(日) ▼場所 総合公園テニスコート ▼参加資格 行田市テニス協会登録会員、市内在住・在勤・在学の方(近隣市町村の方も可) ▼参加費 ダブルス1チーム2千円、シングル1千500円 ▼主催 行田市テニス協会 ▼申し込み 8月14日(日)までに申込書を同協会三上宅へFAX(554-5704)し、参加費を指定の銀行口座へ振り込んでください。 ※大会要項および申込書は総合公園テニスコートクラブハウスに用意してあります。 ▼問い合わせ 山口宅 ☎5556-9165または三上宅 ☎554-15704

広告

郷土博物館 夏休みの催し物

夏休みサマーシアター アニメ上映

▶期日・内容

- 8月 3日(日) グスコープドリの伝記
- 8月 10日(日) 二十四の瞳
- 8月 17日(日) 最後の空襲熊谷

▶時 間 すべて午後2時～
▶場 所 郷土博物館講座室

ヒエログリフのはんこ作り

▶日 時 8月24日(日) 午後1時30分～
▶内 容 エジプトの古代文字「ヒエログリフ」を使い自分の名前を彫ってはんこを作ります。

▶定 員 30人(先着順)
▶申し込み 電話で同館

▶問い合わせ いずれも同館 ☎554-5911

県立進修館高等学校 夏季公開講座 植物分類入門 (植物観察と研究)

▶期日・時間・場所

期 日	時 間	場 所
1 8月27日(水)	午前8時～正午	進修館高等学校周辺
2 8月28日(木)	午前8時～正午	古代蓮の里周辺
3 8月29日(金)	午前8時～午後3時	寄居周辺

- ▶講 師 三上忠仁さん(同校理科教諭)
▶参 加 費 1,500円
▶持 ち 物 筆記用具
▶申し込み 8月21日(木)までに、希望日、参加者全員の氏名・年齢・住所・電話番号を明記のうえ、FAX、往復はがき、Eメールのいずれかの方法で同校へ。【FAX】550-1058 【往復はがき】〒361-0023 行田市長野1320 進修館高等学校夏季公開講座あて 【Eメール】androcorys@school.spec.ed.jp
▶問い合わせ 同校 ☎556-6291

ハーモニカ講座

▼期 間 9月24日～12月10日
第2・4水曜日(全6回) ▼時 間 【昼間の部】午後1時30分～3時30分 【夜間の部】午後7時～9時 ▼場 所 忍・行田公民館講習室 ▼講師 加藤栄さん ▼定員 両部とも各25人(先着順) ▼参加費 1千円(資料代など) ▼その他 ハーモニカは各自持参のこと。ただし、お持ちでない方は主催者側で手配可。初心者歓迎。

▼申し込み・問い合わせ 8月31日(日)までに小泉 ☎080-5003-4884

茂木薫監督作品 「ゼリーフライの話」上映会

▼日 時 8月16日(土)・17日(日) 両日とも①午後1時30分 ②午後2時15分 ③午後3時 ④午後3時45分 ▼場 所 星河公民館 ▼内 容 ゼリーフライ・フライ店のおぼあちゃんたちのインタビューを織り交ぜ、ゼリーフライ・フライを通して見えてくる人生

ドラマを追ったドキュメンタリー(カラー30分) ▼入場無料 ▼その他 調理室で「ゼリーフライを作ってみよう!」ワークショップも行います。 ▼問い合わせ 茂木 ☎090-9840-8429

あやめ会 フォークダンス教室会員

▼日 時 毎週木曜日 午前10時～11時30分 ▼場 所 婦人ホーム ▼会 費 1カ月700円 ▼その他 初心者大歓迎 ▼申し込み・問い合わせ 石川宅 ☎

553-0368または山崎宅 ☎556-1002

行田おやこ劇場 げきままつりくお仕事やってみよう

▼日 時 8月24日(日)午後1時30分～3時30分 ▼場 所 持田公民館ホール ▼内 容 職業体験コーナー(保育士、電車の設計士など) ※ドリンクとデザート付き ▼参加費 300円(3歳以上) ▼主催 行田おやこ劇場 ▼問い合わせ 同劇場事務局 ☎080-5505-4555

広告

白河市ひがし郷里マラソン 大会参加者

行田市の友好都市、白河市で開催される「ひがし郷里マラソン」に参加しませんか。



▼期日 9月27日(土) ▼場所 福島県白河市東風の台運動公園

▼種目 10kmおよび5kmコース ※男女・年代別の部門あり

▼参加費 2千500円

▼その他 大会当日は早朝に行田市内に集合し、車で現地へ向かう予定です。▼申し込み 大会申込書に記入のうえ、8月20日(水)までにひがし郷里マラソン実行委員会へ提出してください。

▼問い合わせ 大会申込書および当日の詳細については、行田走友会由利宅 ☎5561-5893

二世世代交流うどん打ち会

▼日時 9月6日(土)午前9時30分

分〜午後1時 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室・調理実習室 ▼対象 幼児・小学生とその保護者および60歳以上の方(60歳以上の方のみの参加可) ▼定員 50人 ▼参加費 大人300円、小人100円(保険代含む・当日徴収) ▼持ち物 エプロン、三角巾 ▼申し込み・問い合わせ 8月11日(月)から直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎5571-5400

▼日時 9月3日〜24日の毎週水曜日(全4回) 午後3時〜4時 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」機能回復訓練プール ▼内容 プールの中でウォーキングや体操をして、心身ともにリフレッシュする。

水中ウォーキング教室

▼日時 8月22日(金)〜24日(日)午前9時〜午後5時(最終日は午後4時まで) ▼場所 コミュニティセンターみずしろ ▼内容 行田絵手紙あおい会会員および市内各公民館絵手紙クラブ会員による絵手紙の展示 ▼入場無料

水中ダイエット教室

▼日時 10月1日〜22日の毎週水曜日(全4回) 午後3時〜4時 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」機能回復訓練プール ▼内容 水中で有酸素運動を行い、身体に無理なく体脂肪を燃焼させる。 ▼対象 市内在住で60歳以上の方(医師などから運動を禁止されている方を除く) ▼定員 15人(先着順) ▼参加無料 ▼持ち物 水着、水泳帽、タオル ▼申し込み・問い合わせ 9月16日(火)午前9時から直接または電話で行田市社会福祉協議会館福祉係 ☎5571-5400

▼日時 8月22日(金)〜24日(日)午前9時〜午後5時(最終日は午後4時まで) ▼場所 コミュニティセンターみずしろ ▼内容 行田絵手紙あおい会会員および市内各公民館絵手紙クラブ会員による絵手紙の展示 ▼入場無料

合同絵手紙展

▼日時 8月22日(金)〜24日(日)午前9時〜午後5時(最終日は午後4時まで) ▼場所 コミュニティセンターみずしろ ▼内容 行田絵手紙あおい会会員および市内各公民館絵手紙クラブ会員による絵手紙の展示 ▼入場無料

料 ▼問い合わせ 大沼宅 ☎554-2655

夏の写真展と山野草展

▼日時 8月9日(土)・10日(日)午前9時〜午後4時30分 ▼場所 長野公民館ホール ▼内容 写真と山野草の展示 ▼入場無料 ▼主催 ながの写遊会、野草趣味の会 ▼問い合わせ 長野公民館 ☎553-1414

光友会展

▼日時 9月19日(金)〜21日(日)午前9時〜午後5時 ▼場所 コミュニティセンターみずしろ ▼入場無料 ▼主催 行田光友写真会 ▼問い合わせ 同会会長大澤宅 ☎557-2452

佐間写真クラブ 夏の写真展

▼日時 9月11日(木)〜14日(日)午前9時〜午後4時30分(11日は午前10時〜、14日は午後4時まで) ▼場所 佐間公民館 ▼問い合わせ 同クラブ高澤宅 ☎555-1335

広告

**平成20年度彩の国
ふれあいピック秋季大会参加者**

▼日時 10月26日(日)午前9時30分～午後3時(午前9時20分集合)
▼場所 熊谷スポーツ文化公園
▼内容 陸上、フライングディスク、レクダンス、ボッチャ、四面卓球バレー、ゴールボール、スポーツいろいろ体験、ハンドサイクルなど
▼対象 平成20年4月1日現在、身体的・精神的に障害のある中学生以上の方 ※ただし種目によっては、小学5年生から参加可能。
▼参加無料 ▼主催 埼玉県、埼玉県教育委員会ほか

▼申し込み・問い合わせ 所定の申込書に必要事項を明記のうえ、8月29日(金)までに福祉課(内線2016)。
埼玉県立盲学校
視覚障害教育相談・アイチャレンジ

▼日時 ①8月23日(土) ②9月13日(土) ③9月20日(土) ④9月27日(土) いずれも午前10時～午後3時30分
▼場所 ①越谷市教育センター(越谷市増林3-4-1) ②ふれあいセンター

久喜(久喜市大字青毛753-1) ③埼玉県立盲学校(川越市笠幡85-1) ④熊谷文化創造館さくらめいと(熊谷市拾六間1-1-1)
▼内容 視覚障害体験・ガイドヘルプの初歩(午前11時まで)、視覚障害児やその関係者を対象とした相談・情報提供(午前11時～)、視覚補助員および教材教員の展示
▼費用無料 ▼申し込み・問い合わせ 同校☎049-231-2121

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
申し込み・問い合わせ

-  産業文化会館 TEL556-6371 FAX556-6372
 -  商工センター TEL553-0510 FAX553-2021
 -  古代蓮会館 TEL559-0770 FAX559-0784
 -  グリーンアリーナ TEL553-3377 FAX553-0487
- <http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>

古代蓮会館DVD上映会

日 程	作 品 名	時 間
8月9日(土)	キッズ 水辺の生き物スペシャル	60分
8月10日(日)	フランケンシュタイン	45分
8月16日(土)	キッズ こんちゅうスペシャル	60分
8月17日(日)	シンドバッドの冒険	45分
8月23日(土)	キッズ おさかなスペシャル	30分
8月24日(日)	おやゆび姫	45分
8月30日(土)	キッズ わくわく!恐竜大冒険	30分
8月31日(日)	ウィリアム・テル	45分
9月6日(土)	キッズ 走れ!SL	60分
9月7日(日)	白い牙	45分

▶上映時間 午前11時～、午後2時～
▶上映場所 古代蓮会館研修工作室
▶その他 入館料(大人400円、小人200円)が必要です。



「古代蓮の里友の会」
会員作品展

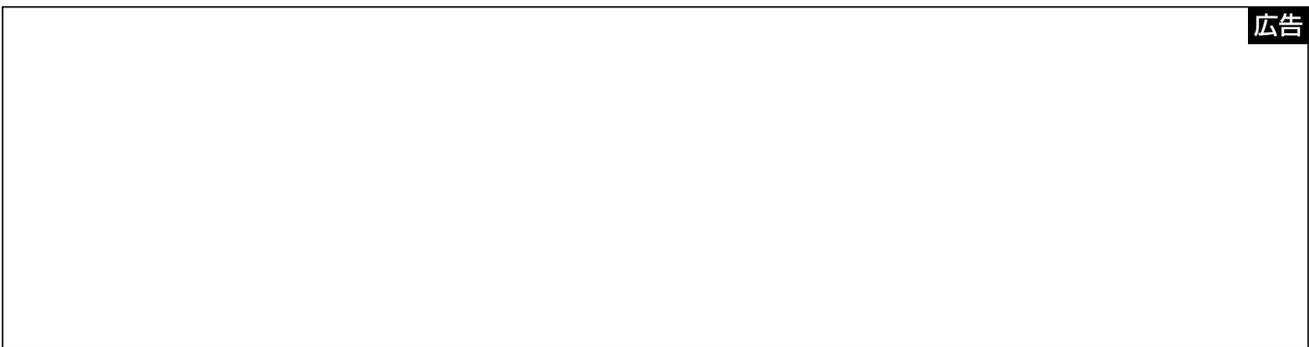
▼期 日 8月17日(日)～10月13日(月)
▼場 所 古代蓮会館 催事室
▼内 容 会員による「蓮」をテーマにした写真や絵画などの作品を展示します。
▼その他 入館料(大人400円、小人200円)が必要です。



古代蓮会館
インターネット割引

9月2日(火)～30日(火)は、古代蓮の里ホームページから割引券をダウンロードしてお持ちになると、古代蓮会館の入館料が通常の2割引になります。
商工センター
臨時休館のお知らせ
8月23日(土)・24日(日)、平成21年2月21日(土)・22日(日)は、全施設整備点検のため休館します。

広告



今津印刷所旧店舗

今年5月に行われた「蔵めぐりスタンブラリー」で、美しい筥の調べが聞こえてくる店蔵がありました。趣のある蔵と筥の音色が良くマッチしていて、多くの方が足を止めて聞き入っていました。その店蔵が今回ご紹介する今津印刷所旧店舗です。

今津印刷所は、江戸時代の元禄年間（1688～1703）創業と伝えられ、忍藩の藩札の印刷にも携わっていた由緒ある老舗印刷所です。明治時代以降は足袋の商標ラベル（ペーパー）の印刷なども手がけ、足袋産業とも深いつながりを持っていました。

新たな店舗を東側に移し、現在、住宅として使われているこの旧店舗は、江戸時代末の嘉永年間（1848～1853）の棟上げと伝えられ、現存する市内で最も古い店蔵です。店舗部分と住宅部分がL字形につながり、住居部分は北側のみ壁を漆喰で塗り込めた行田特有の「半蔵造り」となっています。店舗部分から縦一列に部屋が並び、店舗2階には広い窓が開けられています。こうした造りは、大正時代末に建てられた牧野本店の店蔵や、以前ご紹介した忠次郎蔵にも受け継がれており、行田の店蔵の特徴といえます。

店舗部分には、県内で初めて導入されたといわれる北埼玉郡役所から払い下げられた、明治15年（1882）ドイツ製のスタンホープ、レバー式活版印刷機など、今津印刷所の



今津印刷所旧店舗

歴史に関わる資料が置かれています（原則非公開）。また、この活版印刷機などが使われていた明治30年代末ごろの様子を、「行田印刷所」として田山花袋の小説「田舎教師」に描かれています。そのころの当主であった今津徳之助は、電信、電話、馬車鉄道、電気など、行田の近代化事業に中心的な役割を果たし、「行田の洪沢栄一」といわれました。

このように今津印刷所旧店舗は、市内最古の店蔵としてだけでなく、行田の歴史・文化に深く関わる重要な近代化遺産であるのです。

（文化財保護課 中島洋一）

★ キラリ 元気 ★ No.65

畑にトマトとナスをたくさん見かける季節です。トマトの赤い色素「リコピン」は動脈硬化などを予防するといわれる抗酸化物質で、その能力はβ-カロチンの2倍、ビタミンEの100倍です。また、ナスの紫色の色素「ナスニン」も抗酸化物質です。

トマトとナスは生で食べると、体の火照りをとり、体温を下げます。油・塩・シウウガで加熱して食べると、冷房などで冷えた体を温める効果があります。

色鮮やかな野菜を数種類組み合わせると、さらに効果がアップします。

材料（2人分）

トマト…500g ナス…80g 玉ネギ…50g スパゲティ…200g にんにく…1片 唐辛子…1本 オリーブ油…大さじ4 塩…小さじ2/3 バジル（乾）…小さじ1/2 A【生バジル…3～4枚 パルメザンチーズ…少々】

作り方

- ①トマトを湯むきにし、1cm半の角切りにする。ナス・種をとった唐辛子を輪切りにし、玉ネギ・にんにくはみじん切りにする。
- ②フライパンにオリーブ油・にんにく・唐辛子を入れ、弱火でじっくりと香味がつかまで炒め、トマト・塩を加えて炒める。あらかじめ炒めておいたナス・玉ネギを入れ、さらに中火で軟らかくなるまで炒め、バジルで味を調える。
- ③アルデンテ（芯が少し残る程度）にゆでたスパゲティを②にからませる。
- ④Aをのせて盛り付ける。

… フレッシュ野菜がいっぱい …

トマトとナスの Pasta



栄養成分（1人分）

エネルギー 665kcal たんぱく質 15.5g 脂質 26.5g 炭水化物 74.3g 食塩相当量 2.0g 食物繊維 6.6g ビタミンC 20mg

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

埼玉県名
発祥の地
行田

- 発行日／平成20年8月1日
- 発行／行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号
TEL 556-1111 FAX 550-2116
ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp>
携帯サイト <http://www.city.gyoda.lg.jp/i/>
- 編集／総合政策部広報広聴課

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



市報ぎょうだは
再生紙を
使用しています